

議案件名（令和 4 年第 3 回定例会）

予算案	5 件（補正予算 5 件）
条例案	8 件（一部改正 7 件、廃止 1 件）
一般議案	11 件（基本計画の策定 1 件、市町村総合事務組合同規約の改正 1 件、 工事請負契約 3 件、議決事件の一部変更 5 件、 市道路線の認定及び廃止 1 件）
決算関連議案	1 件（未処分利益剰余金の処分 1 件）
決算の認定	18 件

計 43 件

（ 予 算 案 ）

- 1 令和 4 年度千葉市一般会計補正予算（第 4 号）
- 2 令和 4 年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 3 令和 4 年度千葉市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 4 令和 4 年度千葉市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 5 令和 4 年度千葉市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

(条 例 案)

1 千葉県職員 の 定年等 に関する 条例等 の 一部改正 について

(総務局 総務部 人事課)

(総務局 総務部 給与課)

国家公務員 の 定年 の 引上げ に 準じ、 職員 の 定年 を 引き 上げると ともに、 地方公務員 法 の 一部 改正 に 伴い、 管理 監督 職務 上限 年齢 制 を 導入 する 等 所要 の 改正 を 行う。

- (1) 国家公務員 の 定年 が 段階 的 に 引き 上げ られ て 65 歳 と なる こと を 踏ま え、 本市 に おい て も 同様 に 定年 を 引き 上げ る。
- (2) 管理 監督 職務 上限 年齢 制 (役 職 定年 制) の 導入 に 伴い、 対象 と なる 職 及び 上限 年齢 を 定める。
- (3) 60 歳 以 降 に 退職 し た 職員 を 短 時間 勤務 の 職 で 採用 する こと が できる 定年 前 再 任用 短 時間 勤務 制 を 導入 する (任期 は 常 勤 職員 の 定年 退職 日 に 当たる 日 まで)。
- (4) 職員 の 給与 に つい て、 国家 公務員 に おける 取 扱 い を 考慮 し、 当 分 の 間、 60 歳 に 達 し た 日 後 の 最初 の 4 月 1 日 以後 の 水準 を 「60 歳 時点 の 7 割」 と する。
- (5) 改正 する 条例
千葉県 職員 の 定年 等 に 関する 条例 ほか 15 条例
- (6) 施行 期 日 R5. 4. 1 ほか
- (7) 法 改正 R5. 4. 1 ほか 施行

2 千葉県職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

(総務局 総務部 給与課)

国家公務員の育児休業制度に準じ、職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための措置に関する規定を設けるほか、所要の改正を行う。

- (1) 職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための任命権者による措置の内容として、次のとおり定める。
 - ア 妊娠・出産等を申し出た職員に対して個別の周知・意向確認をしなければならないこととする。
 - イ 研修実施、相談体制整備等の勤務環境の整備に係る措置を講じなければならないこととする。
- (2) 男性の会計年度任用職員等が配偶者の産後休暇(8週間)中に育児休業を取得する場合の任用期間に関する要件を緩和する。
(改正前)1歳6か月まで任用されている等
(改正後)出生後8週間と6か月まで任用されている等
- (3) 施行期日 R4.10.1

3 千葉県東日本大震災復興基金条例の廃止について

(総合政策局 総合政策部 政策企画課)

東日本大震災復興基金を廃止する。

- (1) 基金の全額を対象事業に充て終えたため、基金を廃止する。
- (2) 施行期日 公布の日

4 千葉県議会議員及び千葉市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について (選挙管理委員会事務局)

公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成等の公費負担に係る限度額を引き上げる。

(1) 市議会議員選挙及び市長選挙における公費負担の限度額を引き上げる。

・主な改正内容

区 分		改正前	改正後
自動車の使用 ※タクシー等以外の場合	自動車の借入れ	15,800円/日	16,100円/日
	燃料費	7,560円/日	7,700円/日
ビラの作成	50,000枚以下	7円51銭/枚	7円73銭/枚
	50,000枚超(50,000枚を超過した分)	5円2銭/枚	5円18銭/枚
ポスターの作成	印刷費	掲示場が500か所以下	525円6銭/枚
		掲示場が500か所超(500か所を超過した分)	27円50銭/枚
	企画費	310,500円	316,250円

(2) 施行期日 公布の日

(3) 政令改正 R4.4.6公布、同日施行

5 千葉県霊園設置管理条例の一部改正について

(保健福祉局 医療衛生部 生活衛生課)

平和公園に合葬式樹木葬墓地を設置するとともに、桜木霊園の合葬式墓地に焼骨を納骨時から合祀室に埋蔵する方法を定める。

(1) 近年の少子高齢化の進行をはじめとする社会環境の変化に伴う墓地に対する価値観やニーズの多様化に対応するため、次の改正を行う。

ア 平和公園に合葬式樹木葬墓地を設置する。

・合葬式樹木葬墓地の概要

(ア) 収容体数 30,400体分

(イ) 使用料 焼骨1体につき60,000円、粉状焼骨1体につき40,000円

イ 焼骨を納骨室で使用許可時から30年間埋蔵した後合祀室へ埋蔵する方法に加え、納骨時から合祀室に埋蔵する方法を定める。

・使用料 焼骨1体につき60,000円

(2) 施行期日 R5.4.1

6 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

(教育委員会事務局 学校教育部 学事課)

花見川第三小学校及び花島小学校を統合し、花島小学校とする。

- (1) 花島小学校の位置 花見川区花見川8番1号
- (2) 施行期日 R5. 4. 1

7 千葉市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について

(都市局 都市部 都市計画課)

駐車施設の附置義務に係る対象区域及び駐車台数等の見直しを行うほか、所要の改正を行う。

- (1) 駐車施設の附置義務が課される地区を見直す。
(改正前)市街化区域全域
(改正後)商業地域、近隣商業地域及びこれらの地域へ用途を変更する予定の地域
- (2) 附置義務台数を約2割減少させることとする。
- (3) 駐車施設の区画(駐車マス)の規模を縮小することとする。
(改正前)幅2.5メートル以上、奥行6.0メートル以上
(改正後)幅2.3メートル以上、奥行5.0メートル以上
- (4) 駐車施設の隔地設置については建築物等からおおむね200メートルまでの範囲内で認められているところ、市長が指定する区域内においてはおおむね500メートルまでの範囲内で認めることとする。
- (5) 道路上での荷さばきの抑制及び自動二輪車利用者のため、新たに荷さばきのための駐車施設及び自動二輪車のための駐車施設の附置を義務化することとする。
- (6) 施行期日 R5. 4. 1ほか

8 千葉県建築関係手数料条例の一部改正について（都市局 建築部 建築指導課）

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、既存住宅に係る長期優良住宅の認定申請手数料を定める。

- (1) 法改正により、既存住宅について増改築行為がなくても長期優良住宅の認定を受けることができることとされたことから、この認定に係る申請手数料を定める。
 - ・長期優良住宅維持保全計画認定申請手数料(確認を証する書類を添付した場合) 一戸建て住宅の場合 12,000円
- (2) 施行期日 R4.10.1
- (3) 法改正 R4.10.1施行

(一 般 議 案)

1 千葉市基本計画について (総合政策局 総合政策部 政策企画課)

千葉市基本構想に基づいて、市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める千葉市基本計画を策定する。

(1) 策定の趣旨

100年先の未来を見据えた中長期的な市政運営の基本方針として、少子高齢化の進行・生産年齢人口の減少、テクノロジーの進展、気候変動リスクの増大などの変化を的確に捉えつつ、千葉市ならではのまちづくりの方向性を定め、多様な主体が目指す未来の千葉市の姿を共有し、その実現に向け取り組むことができるよう、千葉市基本計画を策定する。

(2) 計画期間

令和5～14年度(10年間)

(3) 基本計画の構成

- ・千葉市の概況
- ・現在の千葉市を取り巻く状況と2040年を展望した重要な社会変化
- ・まちづくりの基本方針
- ・計画の推進にあたって
- ・まちづくりの総合8分野

2 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について (総務局 総務部 総務課)

千葉県市町村総合事務組合の構成団体に四市複合事務組合を追加することに関して、関係地方公共団体と協議する。

(1) 協議内容

四市複合事務組合から、千葉県市町村総合事務組合への加入及び公平委員会に関する事務の共同処理について依頼があったため、構成団体の増加及び規約の変更を行うもの。

(2) 施行期日 R5.4.1

※四市複合事務組合

船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市の4市で構成。特別養護老人ホーム及び斎場の整備及び運営等を行う。

3 工事請負契約について(旧千葉市立千城台南小学校解体工事)

(教育委員会事務局 教育総務部 学校施設課)

施工場所	若葉区千城台南1丁目19番1号
工事概要	(1)校舎棟 解体工一式 (2)屋内運動場 解体工一式 (3)プール、体育倉庫、外構施設等 解体工一式
契約方法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契約金額	368,500,000円
工期	契約締結日の翌日から令和5年12月24日まで
請負者	シンコー・鶴沢建設共同企業体

(1) 学校適正配置の実施に伴い跡施設となった旧千城台南小学校の敷地を、保育施設、公民館、図書館、高齢者施設等の用地として活用するため、校舎棟などの解体工事を行う。

(2) 工事内容

次の建築物等の解体

ア 校舎棟	構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	4,791㎡
イ 屋内運動場	構造・規模	鉄骨造2階建	延床面積	801㎡
ウ その他施設	プール、体育倉庫、外構施設等			

4 工事請負契約について(千葉市稲毛区役所大規模改修工事)

(都市局 建築部 建築管理課)

施工場所	稲毛区穴川4丁目12番1号
工事概要	(1)外壁改修一式 (2)屋上防水改修一式 (3)内装等内部改修一式
契約方法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契約金額	464,200,000円
工期	契約締結日の翌日から令和6年12月29日まで
請負者	大塚建工株式会社

(1) 稲毛区役所は供用開始から30年が経過し、老朽化していることから、外壁、内装等の大規模改修を行う。

5 工事請負契約について(千葉市稲毛区役所大規模改修電気設備工事)
(都市局 建築部 建築管理課)

施工場所	稲毛区穴川4丁目12番1号
工事概要	(1)電灯設備改修一式 (2)動力設備改修一式 (3)幹線設備改修一式 (4)受変電設備改修一式 (5)発電設備改修一式 (6)避雷設備改修一式 (7)弱電設備改修一式 (8)自動火災報知設備改修一式 (9)構内配電線路改修一式
契約方法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式)
契約金額	561,000,000円
工期	契約締結日の翌日から令和6年12月29日まで
請負者	フィデス・東テク電工建設共同企業体

- (1) 稲毛区役所は供用開始から30年が経過し、老朽化していることから、幹線設備、受変電設備等の大規模改修を行う。

6 議決事件の一部変更について((仮称)千葉公園体育館整備工事に係る工事請負契約)
(市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

契約金額	変更前	3,066,800,000円
	変更後	3,131,741,800円
工期	変更前	契約締結日の翌日から690日間
	変更後	契約締結日の翌日から750日間 (契約締結日 令和2年12月15日)

- (1) 議決年月日 R2.12.15

(2) 変更の理由

- ア 資材・労務単価等の変動に伴い、インフレスライド条項を適用し、契約金額を変更する。
イ 新型コロナウイルス感染症等の影響により、資材及び人材の確保に時間を要し、進捗に遅れが生じたことから、工期及び契約金額を変更する。

7 議決事件の一部変更について((仮称)千葉公園体育館整備電気設備工事に係る工事請負契約) (市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

契約金額	変更前	621,500,000円
	変更後	633,085,200円
工期	変更前	契約締結日の翌日から690日間
	変更後	契約締結日の翌日から750日間 (契約締結日 令和2年12月15日)

(1) 議決年月日 R2.12.15

(2) 変更の理由

- ア 資材・労務単価等の変動に伴い、インフレスライド条項を適用し、契約金額を変更する。
- イ 関連工事である整備工事に遅れが生じるため、工期及び契約金額を変更する。

8 議決事件の一部変更について((仮称)千葉公園体育館整備空調設備工事に係る工事請負契約) (市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

契約金額	変更前	682,000,000円
	変更後	684,245,100円
工期	変更前	契約締結日の翌日から690日間
	変更後	契約締結日の翌日から750日間 (契約締結日 令和2年12月15日)

(1) 議決年月日 R2.12.15

(2) 変更の理由

- 関連工事である整備工事に遅れが生じるため、工期及び契約金額を変更する。

9 議決事件の一部変更について((仮称)千葉公園体育館整備給排水設備工事に係る工事請負契約) (市民局 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課)

契約金額	変更前	573,100,000円
	変更後	575,062,400円
工期	変更前	契約締結日の翌日から690日間
	変更後	契約締結日の翌日から750日間 (契約締結日 令和2年12月15日)

(1) 議決年月日 R2.12.15

(2) 変更の理由

- 関連工事である整備工事に遅れが生じるため、工期及び契約金額を変更する。

- 10 議決事件の一部変更について(幕張新都心拡大地区新駅駅前広場等整備工事(3-1)に係る工事請負契約) (建設局 道路部 街路建設課)

契約金額	変更前	404,813,200円
	変更後	441,783,100円

(1) 議決年月日 R3.6.23

(2) 変更の理由

資材・労務単価等の変動に伴い、インフレスライド条項を適用するほか、交通誘導員の追加配置等に伴う設計変更を行うため、契約金額を変更する。

- 11 市道路線の認定及び廃止について (建設局 土木部 路政課)

認 定	16路線
廃 止	3路線

(1) 市道路線の認定(都市計画法に基づく開発行為に伴うもの)及び廃止

(決算関連議案)

- 1 令和3年度千葉市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について (建設局 下水道企画部 下水道経営課)

未処分利益剰余金 1,578,143,401円のうち893,708,129円を減債積立金に積み立て、684,435,272円を資本金に組み入れる。

(1) 未処分利益剰余金について、企業債の償還に充てるため減債積立金に積み立てるとともに、令和3年度に企業債の償還に充てた減債積立金の額に相当する額を資本金に組み入れる。

(決算の認定)

1 決算の認定について

↳

18

(令和3年度の一般会計、14特別会計、3企業会計の各会計の決算の認定)